



宇治神社見かえり神兔絵馬 (京都府宇治市)

発行所 枚方・交野地区保護司会
ホームページ
www.hirakata-shakyo.net/hogoshikai/
発行者 山 本 光 茂

TOPICS

- ◎ 一面 会長 新春挨拶
- ◎ 二面 第72回社会を明るくする運動
- ◎ 三面～六面 作文コンテスト 優秀作品集
- ◎ 七面 刑法および刑法関連法の一部改正
- ◎ 八面 保護司の栄誉と動静・合同研修会



新年の挨拶

新陽輝く初春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

更生保護に携わっておられます皆様のご尽力、ご協力に対し心より感謝申し上げます。

振り返ってみますと令和二年新型コロナウイルスが検出されて以来、本来の更生保護活動が充分に出来ませんでした。しかし、ようやく感染も落ち着き、定例会の開催や社会を明るくする運動を実施する事ができました。

昨年末には新型コロナウイルス感染症の第八波が言われており、まだまだ予断を

枚方・交野地区保護司会
会長 山本 光茂

許さない状況にあります。

一刻も早くこの状況が終息し、本来の更生保護活動が出来ることを願っているところです。

一方、保護司の高年齢に伴う退任者数が増え定数割れが起こっており、保護司の安定確保が緊急の課題となっております。

また、犯罪を犯した人が再び罪を犯すケースが多いことから再犯防止に地域と共に取り組み、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて努力して参りたいと思っております。

本年は、保護司会活動の後二年間の活動方針を定める年となっておりますので、これらを活動方針に取り入れることを検討する必要があります。

今年も、社会情勢に対応した更生保護活動をとおして、

犯罪のない地域社会を築くため取り組んで参ります。

引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年もよろしくお願い致します

- 副会長 清水 和明
- 副会長 谷 恒雄
- 副会長 新島 佳世子



さる、十一月九日枚方市総合文化芸術センターで開催された枚方市市制施行75周年記念式典において、枚方・交野地区保護司会は、市政振興に貢献したことが認められ市制功労の団体表彰を受賞しました。

ホームページへのアクセスはこちらから

第72回「社会を明るくする運動」



式典

「犯罪や非行のない社会」への実現の願いを込めて、法務省主唱により毎年七月を強調月間として、全国一斉に展開されている社会を明るくする運動が七月一日に枚方市総合文化芸術センターで開催されました。関西外国語大学吹奏楽部のオープニング演奏に続き、式典が始まり枚方・交野両



贈呈テント

市長をはじめ来賓各位の挨拶、当保護司会からの地元関係団体へのテント贈呈が行われ、記念講演が開催されました。

社会を明るくする運動と講演内容アンケート

〔抜粋〕

※解答者は60才代〜80才代が圧倒的に多い。

◎社明運動については知っていたという人65%、知らなかったという人35%

◎はじめての参加53%、参加経験あり47%

社会を明るくする運動について

◎とても愛のあふれる取り組みである

◎今までの自分をみつめ直すいい機会

◎これからも継続して下さい

◎今の世の中、このような温かい活動はますます必要だ

◎自治会として微力ながら協力



講師へのメッセージ

◎誰もが懸命に生きています
大きな力を頂きました
◎若い人達への真面目に生きるための伝道師として御活躍下さい

その他、運動期間中の行動

- 一、啓発物品の配布 (九月二八日夕方)
- 二、標語パネルの各団体の掲示
- 三、標語入り「クリアファイル」の配布 枚方、交野両市中学生
- 四、作文コンテストの実施



啓発物品の配布

記念講演

命の授業

●講師／腰塚 勇人



予期せぬスキーでの大事故で頸椎骨折という挫折を味わい、立ち直りのための心身のリハビリにより生きていくことの大切さと感謝を切々と訴えて魂の救済キャンペーンを全国に拡げ

失ってから気づく当たり前の生活の大切さがどれだけ幸せであったことか…。命を自分と周りの人のために使う「五つの誓い」のために生きることを約束した自分との誓いについて、改めて更生保護のあり方についてお話し頂きました。

「五つの誓い」

- 目は人のよいところを見るために使おう。
- 口は人を励ます感謝のために使おう。
- 耳は人の言葉を最後まで聴くために使おう。
- 手足は人を助けるために使おう。
- 心は人の痛みが分かるために使おう。

作文コンテスト優秀作品特集

第72回社会を明るくする運動

大阪府推進委員会 佳作賞
枚方・交野地区保護司会 会長賞

枚方市立蹠跏東小学校6年 今岡 桜良

枚方・交野地区保護司会 優秀賞

枚方市立殿山第一小学校5年 山田 瑞稀

枚方市立東香里小学校4年 片野 珠希

交野市立第一中学校3年 中島 悠花

交野市立第一中学校3年 落合 真歩

交野市立第一中学校3年 萩原 優奈

大阪府応募総数 …… 23,160作品

小学生の部 …… 9,137作品

中学生の部 …… 14,023作品

枚方市・交野市応募総数 …… 624作品

小学生の部 …… 611作品

中学生の部 …… 13作品

大阪府推進委員会 佳作賞
枚方・交野地区保護司会 会長賞

とても小さな「社会を明るくする運動」

枚方市立蹠跏東小学校六年 今岡 桜良

これまで小学校で六年間学んできたことの中には、とても難しいことや頭を使うことも沢山ありました。ですが、記憶を思い起こしても犯罪や非行に関する心理はあまりわかっていません。また、実せんした経験もありません。大人になれば皆、その答えを知っているのかさえも今の私には分かりません。

ただ、今の私にもできる事は何かを考えてみます。

背も低い、力もない、そして大したひらめきもない私が出来るとても小さな「社会を明るくする運動」はたった一つの言葉をかけること。それは、犯罪や非行だけに限定したものではなく、多くの人に当てはまると思います。例えば、たまに街で

見かける周りをキョロキョロと見回す人にも、眼の不自由な人が横断歩道の信号を目の前にした時にも、道ばたで何か探し物をしている人にも、スーパーで上の段の物を小さな子どもが取ろうとしている時にも使える言葉。それは、「何かお困りですか?」という一言です。他にも、「大丈夫ですか?」や「どうされましたか?」など似ている言葉はいくつかありますが、そのどの言葉も共通するのは「あなたは」です。

犯罪や非行と呼ばれるのは、きつと相手との考えの行き違いや何かしらのトラブルから起こったり、時には環境がそうさせるのかも知れませんが、学校や家庭、社会で何か困ったことや悩んだりした時に、

周りの人からたった一言、声をかけられることで救われる人もいるかもしれません。

世の中には、警察官やレスキュー隊、自衛隊のように自分の体を張って人助けをしたり、犯罪を防いだりしてくれる大人たちに私たちは守られ生活しています。私には、そんなに大きな勇気や力はありませんが、私が出来るのは、小さな勇気と一つの言葉。

でも、声をかけることに少し注意をしなければなりません。それは、相手が何か困っている、問題があることが前提でこちらのペースで声をかけてしまいがちですが、必ずそこには相手の意思が存在します。

そのため、声をかけた時に必ず困った事や悩みがあるとは限らない事。また、話をしたいタイミングでないこともありま

す。だから焦って無理をして聞き出す事は、しない方がよいと思います。相手が本当に話をしたい時、助けが欲しい時に、いつでも手を差し伸べるといふ気持ちでその相手に伝わればよいと思います。

私は「社会を明るくする運動」は、頭をつかい難いことを考えることも大切ですが、同じ位「気持ちをつかう」ことも大切だと思います。もしかすると、相手思いやる気持ちを持つということとは、小学生の今だからこそしっかりと身につけるべきことなのかもしれません。

それを一人でも多くの人が行い、積み重ねていけば、少しずつ、ほんの少しずつ社会を明るくすることにつながるのだと私は信じています。

そう、相手を思いやる、優しい言葉は私たちの未来につながっていきます。

枚方・交野地区保護司会 優秀賞

あいさつが持つパワー

枚方市立殿山第一小学校五年 山田 瑞稀

私は旅行で山を登った時、すれちがう人が当たり前のようにあいさつをしてくれてとてもうれしくなりました。それで、私もあいさつをするようにしたら相手の人もとてもうれしそうに返事をしてくれて、さらにうれしくなりました。

山であいさつをするのは、主に3つの理由があります。1つ目は、町中では人が多いけど山は人が少なく、声をかけやすいからです。2つ目は、万が一そうなんしてしまつた場合、目撃者の証言は非常に重要になるのであいさつをしておけ

ば、救助の役に立つからです。3つ目は、すれちがうということは相手はすでにその先の道を通ってきたというわけですから、情報をえられるからです。

このように山を登る人は、あいさつの大切さを知っていますが、町の中の人はいません。でも、あいさつが持つ5つのパワーを知ればあいさつが大切に感じるかもしれません。そこであいさつが持つ5つのパワーをしようかいます。1つ目は、感しやを伝えられることです。あい

さつを通して相手に感しやを伝えられます。「ありがとうございます。」はもちろん直接的に、感しやを伝える手段。他にも「お疲れ様」は「今日もお世話になりました。」という意味も込められるでしょう。「感しや」の気持ちを込めてあいさをすれば、相手にもきつと伝わるはずですよ。

2つ目は、存在を認めているということを示せるということです。「心を開く」ということは、「存在を認めている」のです。あいさつは相手がいるのを知ったから「声をかけよう。」と思つてするものですよ。あなたも「私がここにいるのにあいさつされない、無視されているのかな」と思つたことがあるでしょう。そのように、あいさつをしないということは「存在していないかのように扱っている。」と示すことにもなりかねません。

3つ目は、仲良くなるきっかけということですよ。あいさつは仲良くなるための最初の一步。何回もあいさつをすることで、相手もあなたに心を開きやすくなるでしょう。

4つ目は、印象の良さを与えられるということですよ。第一印象は持続するとも言われています。あいさつは、出会つてすぐするもの。あなたの印象を大きく左右するのです。

5つ目はきんちようをほぐせるということです。あいさつは、緊張をほぐす力もあります。きんちようしていてもあいさつされるとほつとしますし、自分も声を出すことできんちようが解かれるのです。あいさつが持つ5つのパワーがあれば、家庭ではふうふげんかや兄弟げんかがへり、学校ではいじめがへるかもしれませ

ん。また、町の中ではゆうかい事件の目撃き情報になったり、事故の防止につながったりするかもしれません。山の中だけではなく、町の中でもあいさつを広めるために、次のようなスローガンを作り出した。「あ」あいての目を見て、「い」いつもニコニコ、「さ」最初は自分から、「つ」伝わるようなポリウムで。「相手の目を見て」とは、「あなたに言っている」と伝えるため、いつもニコニコとは、大げさな笑顔はいりませんが相手を怖がらせないよ

枚方・交野地区
保護司会
優秀賞

人とちがうからいい社会

枚方市立栗香里小学校四年

片野

珠希

うに、自然な笑顔を作ることです。また、「最初は自分から」とは、だれかのあいさつを待つのではなく自分からあいさつをしに行くことで、「伝わるようなポリウム」とは、相手にあいさつしても伝わらなければ意味がないので、聞こえるくらい大きな声であいさつをすることです。このスローガンがあいさつを広め、みんなを笑顔にし、社会を明るくすることが出来たらいいと思います。

わたしは、好ききらいがとても多いです。たとえば、やさしい、ピーマン、こまつな、とうみょう、きゃべつ、キュウリ、レタス、ブロッコリーなどが、食べられません。

でも、ラーメン、ポテト、ステーキ、テンシンハン、チーズなどは、大好きで、たくさん食べるができます。

なかよしの友だちは、わたしが、きらいな食べ物も、好きな食べ物も、ぜんぶ、たくさん食べることが出来ます。

食べ物の好ききらい、いがいにも、できる、できないや、とくい、ふとくいなこともあります。

運動がとくいな人、勉強がとくいな人、歌がうまい人、せが高い人、おもしろい人、よくしゃべる人、よく笑う人、いろいろいます。

わたしは、好ききらいが多くて、いろいろな気持ちになったことがたくさんあります。

たべられないものがあつて、悲しい気持ちになったり、わたしが食べられない物を食べる友だちを見て、うらやましい気持ちにもなりました。

ほかにも、友だちが上手にできていることがわたしには、上手にできなくて、つらい気持ちになったこともあります。

こういう気持ちに、ほかの人もなつたことが、いちどは、あると思います。

このような気持ちになつたとき、「あの子は、できるのに、わたしは、できない」と思つておこつてしまうかもしれません。

ですが、考えかたを変えろといふことに、変わるかもしれません。

いいこととは、友だちと、ごはんを食べにいったとき、友だちは、わたしがきらいな、食べ物がすきで、わたしが、好きな食べ物ばかりだとすると、ごはんは、わたしが、きらいな食べ物ものと好きな食べ物が入つた、ごはんだとすると、わたしがきらいな食べ物を友だちにあげて、友だちのきらいな食べ物を私にくれたら、一石二鳥ですよ。

もし、勉強や運動だつたら、友だちと教えあうことができるので、ラッキーですよ。考えかたを変えるだけで、このようにいいこと変わるのです。

では、考えかたを変えるためには、どうしたらいいかを、考えてみました。

それは、自分の好ききらいやとくい、ふとくい、を知り、みとめ、友だちに、はずかしがらず、言うことです。

このようなことから、人とちがうところがある方が、あたりまえ、ですし、その人とちがうところを、自分でみとめ、友だちにはずかしがらず、しつかりはなすと、よりよい社かにつなげられます。

私はそう思います。

これからは、とくい、ふとくい、好き、きらいがあつたらそれをしり、みとめようとおもいました。

それを知り、いやなきもちにならず、えがおあふれる、社会になればいいと思つきました。

枚方・交野地区
保護司会
優秀賞

相手を知つて

交野市立第一中学校三年

中島

悠花

社会を明るくする運動。私は、この運動

があることを知らなかつた。けれど、調べ

てみたら、犯罪や非行がない明るい社会と犯罪や非行をした人の立ち直りを目的としていることが分かった。この二つについてよく考えてみると、相手のことを知ることが大事という共通していることがあると分かった。

まず、犯罪や非行がない明るい社会について。私は、犯罪や非行をなくすためには、いい環境づくりが大事だと思った。いい環境というのは、問題があると話をきいてくれる人がいる。犯罪や非行を行おうとしていたら、止めてくれたり怒ってくれたりしてくれる人がいる。また、犯罪や非行を行わない雰囲気を作っている環境だとも思う。このような環境を作るには、挨拶が大きな役割を果たしていると思う。挨拶をすると、相手の顔を見られるため、その人が今どんな様子かが分かる。そして、お互いの気持ちも明るくなり、顔見知りができると思う。実際に私は、近所の人と出会ったら挨拶をしている。すると、クラブ帰りに会ったときに、「クラブの帰り？暑いのに疲れた様。」と言われて、いつも長々と話すわけでもないけれど、お互いに知っている人になっている。このように地域の人が挨拶を交わすことで、いつも誰かがみているという意識を持つ。また、地域の人がお互いのことを知っているのので、その地域の雰囲気もいいものになり、犯罪や非行を減らせると考える。

みる。ブラックボックスは、中身が何か分からないから、怖くなって、不安になって、大きな妄想を広げて最後は、これでした。と言われて楽しむものだと思う。それが、初めからたわしや蒟蒻と知らされていたら、怖くないし不安にもならない。つまり、犯罪や非行した人たちがどのような人かを知らないから、怖い人。近寄りたくないという印象がうかんでしまう。その人たちがどのような人か知ることによって接し方も変わると私は思う。そして、その人が立ち直られるよう一緒にあって、考えたり行動したり、することができると思った。

このように、挨拶を通してお互いのことを知っている状態を作り、犯罪や非行

枚方・交野地区 保護司会 優秀賞 社会を明るくするために

私は社会を少しでも明るくするために大切なことは二つあると思う。

まず一つ目は、ボランティアや地域の活動に参加すること。なぜなら、ボランティアなどに参加し活動することで、自分の人脈をより広げられると思うからだ。また、見知らぬ人達と交流し、幅広い年代の人と関わることで、異なる価値観や考え方を知れるということもある。

私の地域では、地域の子供が集まって「オセロ大会」をしたり、子供達が気持ちよく遊べるよう雑草を抜いたりする活動があった。地域内のある店の駐車場で毎年、祭りを開催することや、住宅街にある駐車場での秋の祭りを二度だけしていたこともあった。住宅街での祭りは、見知って

をさせない雰囲気づくりをする。犯罪や非行をした人たちのことを知り、立ち直られるようにする。どちらも、相手のことを知ることが大事だと分かる。もちろん、相手のことを知るだけで社会が明るくなることは、私は思わない。しかし、相手のことを知ることによって、社会が明るくなるための第一歩になるのではないかと思う。

活動を初めてしているときは「普通に雑草が生えていると邪魔だからだろう」と思っていただけだったが、次の日にあるところを目にした。それは、自分よりも年下の子達が、雑草を抜いたばかりのすっきりとした公園で楽しそうに遊んでいるところだった。それを見た私は、何か心が温まるようなものがこみ上げてきていた。特に草抜きをした後のことなどは何も考えていなかった。意識していなかったことでも、誰かを明るくすることができると私は思い、地域の活動は積極的に参加すべきだと考えた。そうすることで、地域の人達と多くの関係を持つことができ、活動の中には、自分の地域の大切さや、何のためにやっているのか、その活動によって地域を明るくできるということに気付けるからである。

交野市立第一中学校三年 落合 真歩

いる人が多く、自宅の近くだったので、気軽に行けてとても楽しかったのを覚えている。この、地域の活動で印象に残っているのは、オセロ大会と公演の雑草抜きだ。

オセロ大会は私が地域の活動に初めて参加した活動だった。当時の自分も小学校低学年で尚更知らない人が多かった。オセロで戦うときは、1対1で知らない人と戦うときはとても緊張した。しかし、大人が隣についてくれてオセロのコツがあまり分かっていたいなかった自分にアドバイスもしてくれた。そのおかげでオセロ大会を楽しむことができた。地域の中でたくさんの人を知り、関係をもつこともできた。公園の雑草抜きでは、自分が住んでいる地域を大事にすることを学んだ。この

二つ目に大切なことは、人の話を聞いてあげることだ。これはもちろん先生や友達の前立って話をしているとき、目を見て聞く、という意味もある。しかし私が伝えたいのは、話を聞いている相手についてである。

日本では、電車や飛びおりのなどの自殺が絶えない。そういう自殺をしてしまう人達は、一人で悩みを抱え込んでしまう人だと思ふ。その悩みは主に人間関係だろう。学校でいじめを受けていたり、家庭で虐待を受けていたりなどが原因だ。自殺してしまう人がいなくなるために、一番良いのはいじめや虐待がなくなることだ。だがしかし、世界のほとんどで、「いじめや差別、虐待は絶対にあってはならない」という共通意見で、いじめなどに関して学校で授業を行っているにも関わらず、

いじめや差別が無くならないというのが今の世の中だ。いじめをなくすことができなくても、いじめられた人や、悩みを抱えている人の話を聞いてあげることができると。話を聞いてあげること、その人にも少しは心にゆとりができるだろう。ゆとりができれば、自殺しようとしていた人もそこで留まることができると思う。誰かに相談できる勇気もできる。しかし、話を聞いてあげるだけではいけない。自分達から「どうしたの？何か悩み事でもあるの？」と聞くことも大切だ。いじめられている人の中には、自ら助けを求められない人もいれば、先が怖くて助けを求める

枚方・交野地区
保護司会
優秀賞
正しい判断

もし、あなたが正しいことをしているのに周りの人から責められてしまったらどんな気持ちになりますか。私なら、自分が悪かったのかも、と不安な気持ちになっちゃいます。

そして、実際に何も悪いことをしていないのに、多くの人から非難されてしまった人がいました。

二〇〇三年、神奈川県川崎市にある書店で万引き事件が起こりました。万引きをしたのは中学三年生の少年でした。漫画の単行本を六冊盗み、それを防犯カメラでみた書店の店長が少年を引き止めました。なんとか万引きを防ぐことができました。そして警察に通報し、少年は万引きをしたことを認めました。しかし、連絡先を言わないため、署に連れていこうと

ことができない人もいます。そんなとき、私達から声をかけることができる人が増えれば、もつと事故を減らし、罪のない人の命がなくなってしまうことがなくなると思う。私もある人の悩みを聞いてアドバイスをしてあげると、次の日からその人が少し明るくなったように見えた。自分のアドバイスは正しかったんだ、と嬉しくなった。

交野市立第一中学校三年 萩原 優奈

すると少年は警察官の隙をみて自転車で逃走しました。そして遮断機が下りているにもかかわらずその下をくぐり、踏切に入って逃げようとした。しかし、そのとき電車と衝突し少年は亡くなってしまいました。

もし、少年が逃げていなければ、命を失うよりも軽い罰で済んだのに、と思いましたが、しかし、批判されたのは書店の店長でした。

書店には二十件以上の誹謗中傷の言葉が押し寄せられました。その中には、「人殺し」という言葉もあったそうです。この事件を知った人々は、「子供相手の商売をしているなら万引きはよくあることだから配慮してほしい。」また、「中学生くらいの子が万引きをするのは誰もがやってい

**枚方・交野地区保護司会
「佳作」作品の紹介**

●小学生の部
 枚方市立津田南小学校5年 谷嶋 優愛
 「相手を尊重する心」
 枚方市立蹠陀小学校5年 上田 莉子
 「その行動が笑顔を奪う」
 枚方市立香里小学校6年 平山 侑磨
 「いろいろな経験」
 枚方市立香陽小学校5年 木村 朝陽
 「助け合いの大切さ」
 枚方市立殿山第一小学校5年 坪根 徹弥
 「年中祭り計画」
 枚方市立蹠陀東小学校6年 石塚 隆寛
 「明るい社会について誤解が多い？」
 枚方市立長尾小学校6年 田中 知優
 「自分を変える勇気」
 枚方市立東香里小学校4年 園田 星来
 「笑顔あふれる未来」
 枚方市立開成小学校5年 廣澤 聡大
 「ほくが考える いじめのない楽しい学校」

●中学生の部
 交野市立第一中学校3年 五十嵐陽葵
 「ネットの危なさ」
 枚方市立東香里中学校1年 長谷川安季
 「生きがいを持つて世界平和」
 枚方市立枚方中学校2年 元岡 謙仁
 「明るい社会にするために」
 枚方市立津田中学校1年 中上 優来
 「差別ってなんだろう」

る。そんなことで通報するのはひどい。」とたくさん抗議する声を上げました。亡くなった少年の父親は「廃業してほしい。」そう言いました。父親の気持ちになると、他に万引きをしている人はたくさんいるのに、なぜ息子は捕まって、そして事故で死ななければならぬのだらうと悲しくて悔しい気持ちになると思います。

しかし、万引きは「そんなこと」なのでしょうか。いいえ、万引きは窃盗と同じで歴とした犯罪なのです。お金を払わないといけないものを払わずお店から持ち出した途端に万引きが成立するのです。宝石でも本でも、盗めば万引きなのです。

現在、毎月五十〜七十店舗の書店が閉店していつています。その原因の一つが万引きです。商品が盗まれ続ければ、営業ができなくなるお店があります。もしお店が潰れてしまつたら、それは万引きした人の罪なのです。

それなのに、周りからたくさん批判を受けて、店長は精神的に追い詰められ、店を休業せざるを得なくなりました。この事件に対して謝罪をしたのは書店側でした。私は、それは変だと思いました。お

店は万引きを止めただけで、実際に少年をひき殺したわけではない、必要なのは、万引きをしたことへの謝罪なのではないかと思つました。そして、私と同じように、ネット上では違和感を感じた人がたくさんいました。そうした人たちが、誹謗中傷の言葉を上回る千通以上の励ましの言葉を店長に送りました。お店を再開することはできませんでしたが、励ましをたくさんもらつて店長は心が軽くなりました。

この事件について調べてみて、私は店長のように、正しい行動をした人がたくさんの人に責められるということが二度と起きてほしくないと思つました。店長を責めた人たちは、自分たちが正しいことをしている正義だと思つ、叩く人を探しているのです。この社会には、人を責める言葉ではなく、応援するような言葉が増えてほしいです。

そのような社会にするには、一人ひとりが相手の立場に立つて気持ちを考えることが大切です。そして、自分は相手に対してどのような言葉を送るとよいのか、正しい判断をすることが必要です。

刑法および刑法関連法の一部改正

処遇を一層充実させ、立ち直りを後押しするための諸制度の導入

◎拘禁刑の創設(刑法、刑事収容施設法の改正)

①懲役・禁錮を廃止し、拘禁刑を創設

- 懲役は、刑事施設に拘置して**所定の作業を行わせる**。
- 禁錮は、刑事施設に拘置する。



- 拘禁刑は、刑事施設に拘置する。
- 改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる。**

→ 現行法上、懲役は、一律に作業を行わせることとされているが、拘禁刑を創設し、作業と指導の組合せにより、個々の受刑者の特性に応じた柔軟な処遇を推進

※**整理法**により、他法律の罰則の改正等を行う

◎刑の執行猶予制度の拡充等(刑法、刑事訴訟法、更生保護法等の改正)

②再度の執行猶予の運用範囲の拡大

- 再度の執行猶予を言い渡すことができる宣告刑を、1年から2年に引き上げる
- 初度の保護観察付執行猶予中の再犯について、再び執行猶予を付することができるようにする
- 裁判所の選択肢を広げ、個々の事案や特性に応じた処分

③猶予期間満了後の刑の執行の仕組みの導入

- 猶予期間中に再犯し、その判決確定前に猶予期間が経過した場合にも、刑の執行ができるようにする
- 猶予期間全体を通じ、執行猶予制度の機能(収容される心理的強制による再犯防止)を確保

④再保護観察付執行猶予者の処遇の特則・保護観察処遇の充実

- 再保護観察付執行猶予者に関する特則を規定(再犯要因の的確な分析、少年鑑別所への鑑別依頼等)
- 再度の保護観察付執行猶予を受けた者に対する処遇を強化
- 更生保護事業者等による専門的援助を受けるよう指示することを指導監督の方法に追加
- 上記専門的援助を受けることを特別遵守事項の類型に追加
- 改善更生に向けた特定の行動を示す事実の申告等を一般遵守事項に追加 等
- 保護観察の処遇を充実強化

◎施設内・社会内処遇の一層の充実化等(刑事収容施設法、更生保護法等の改正)

⑤受刑者に対する社会復帰支援

- 刑事施設の長による社会復帰支援(帰住、医療、就業、修学等の支援)を規定
- 刑事施設の長の責務として、より一層の取組を推進

⑥受刑者の資質・環境の調査(処遇調査)における鑑別の活用

- 刑事施設の長等の依頼による鑑別の対象者を20歳以上の受刑者等にも拡大
- 若年の受刑者を始めとする個々の受刑者の特性に応じた処遇を推進

⑦被害者等の心情等を踏まえた処遇

- 刑の執行段階等における被害者等の心情等の聴取・伝達制度の整備
- 被害者等の心情等を考慮した矯正処遇・矯正教育を行うことを明確化
- 被害の回復・軽減に努めるよう指示することを保護観察の指導監督の方法に追加
- 罪を犯した者等に、被害の実情等を直視させ、反省・悔悟の情を深めさせる

⑧刑執行終了者等に対する援助 など

- 更生緊急保護の充実化(対象拡大、期間延長等)
- 勾留中の被疑者に対する生活環境の調整に関する規定の新設
- 地域住民等からの相談に応じ助言等の援助を実施 等
- 釈放後の安定した生活のための地域における切れ目ない援助等を実施

侮辱罪の法定刑引上げ

◎侮辱罪の法定刑引上げ(刑法の改正)

(侮辱)

第231条事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、**拘留又は科料**に処する。

(30日未満) (1万円未満)

※公訴時効期間は1年(刑事訴訟法第250条第2項第7号)



(侮辱)

第231条事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、**1年以下の懲役若しくは禁錮若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料**に処する。

※公訴時効期間は3年(刑事訴訟法第250条第2項第6号)

運用は定められた施行日から段階的に開始されます。

保護司の栄誉

◎法務大臣表彰

今井美佐子
浅田 耕一

◎近畿地方更生保護委員会

委員長表彰

上田 哲也
赤穂美智子

野村 定夫
原 千明

六車 健
荻野 益男

廣田 恭孝
端野 敦夫

中島 秀芳
田尻 文雄

三島 孝之
大槻 哲也

立浪 友康
松田 浩

木上 章
安本 好人

奥野 幸一
北川 順清

前田 富枝
木村 修治

(永年)

(永年)

(永年)

(永年)

(永年)

(永年)

(永年)

(永年)

(永年)

(永年)

(永年)

(永年)

(永年)

◎大阪府保護司会連合会
会長表彰

西田 政充
荒賀 正子
谷本真紀子

林 宏毅
山根 孝子

水嶋 忠雄
足立 理明

畑中 光昭
奥本 晃久

上澤 留吉

保護司の動静

◎退任保護司

◇令和四年九月二四日付

上澤 留吉

退任のあいさつ



畑中 光昭

九月二四日付で保護司を退任いたしました。振り返れば、これといった退職後の計画がなかった折にお誘いを受け、微力ながら更生の社会奉仕に関わ

合同研修会
保護司会 更生保護女性会 BBS会 協力雇用主会
「あふれでたのはやさしさだった」
奈良少年刑務所 絵本と詩の教室
講師/寮 美千子氏 (作家・詩人)
交野市 ゆうゆうセンター R4.8.19



寮美千子 氏の奈良少年刑務所で の体験を踏まえた講演

は、以前出版された「あふれでたのはやさしさだった」を読んでいたのが楽しく聞かせて頂きました。最初、受刑者は怖い人と思っておられた氏が教室で一緒に絵本を読み詩を書い

て発表する授業の重ねていく中で、閉ざされていた彼らの心の扉が開き、変わっていく姿を見てその先入観が払拭されていったと述べられていたことが大変印象に残りました。

私自身も今まで接してきた対象者の人達が初回面接の挨拶から始まり、本人の心境、幼少時代の環境、過去の体験等、色々正直に話してくれた事を思い出していました。重い罪を犯した人達も必ず長所を持っています。その長所を認め励ますというかわりの中で、彼らが自分の良いところに気づき少しずつ自信を持つようになるってきます。そして「もう一度やり直そう」と決意する姿を見せてもらった経験は、私にとり

悼

※井上 富貴子 四・七・四

(※印 名誉会員)
謹んでご冥福をお祈りします

編集後記

巻頭写真の絵馬に描かれている「見かえり神兎は、神様の使いとされふり返り見守りながら人々を正しい道に導いてくれると言われています。今年の干支「癸卯」にちなんで掲載しました。

新型コロナウイルスの感染拡大と収束がくり返される状況の中で「みりのり2号」をもって退任される広報部のメンバーとすべての人々の幸せを祈って万葉集の一首を送ります。

磯城島の 大和の国は 言霊の幸はふ国ぞま幸くありこそ 柿本人麻呂



旧奈良少年刑務所